

事業テーマ詳細

◎共通テーマ：歴史的な激動の世界における日本外交のあり方

1 発展型総合事業（全3事業のうち、2事業をテーマ設定）

(1)「我が国を取り巻く新しい安全保障の脅威 —現状と対処のあり方」

安全保障の裾野は、重要鉱物や半導体などの重要物資のサプライチェーン強靱化、AI等を含む重要・新興技術の促進、サイバーセキュリティ、情報戦への対処を含む偽情報対策などにまで広がりを見せている。これら諸課題がインド太平洋地域を始めとするグローバルな安全保障に与える影響を分析・まとめた上で、日本の採るべき政策、連携すべきパートナー国や分野等について提言を行うとともに、本テーマに関する国内外への発信に取り組む。

事業の論点として、以下の全部又は一部（複数）を含める（事業の論点は、シンクタンク的能力、強み及び問題意識等に応じて、選択・追加して差し支えない）。

- 経済安全保障、特に鉱物資源とサプライチェーン（食料安全保障を含む）を巡る国際情勢や我が国の強み・脆弱性に関する調査
- 新興国及び主要国の、AI（AIガバナンスを含む）含む重要・新興技術に関する外交・安全保障政策の調査・分析
- 科学技術分野において北朝鮮と協力関係にある（またはあった）各国の大学等研究機関に関する調査を行い、協力関係の実態を解明・予防するための提言
- 北朝鮮によるものを含む暗号資産窃取等、悪意あるサイバー活動への対策に関する調査・分析
- 本テーマに関連する情報戦に関する調査研究

(2)「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための国際連携のあり方」

継続するロシアによるウクライナ侵略や中東情勢をめぐり、国際社会の分断と対立は深まっている。日本の周辺地域の平和と安定、ならびに法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のためには、同盟国・同志国との連携が不可欠である。こうした現状を踏まえ、現下の国際情勢におけるグローバル・ガバナンス（G7や国連、WTO含む自由貿易体制などを含む）の現状を分析し、主要国の国内要因が及ぼす影響、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた同盟国・同

志国連携（NATO含む）のあり方、FOIPのこれまでの評価に基づく今後の方向性を検討し、対外発信するとともに、日本の採るべき政策を提言する。

2 総合事業（全5事業のうち、2事業をテーマ設定）

(1)「インド太平洋をめぐる伝統的安全保障の現状把握とOSAを含む日本の安全保障協力の目指すべき方向性」

現在、日本は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。ロシアのウクライナ侵略は継続し、ロシアはウクライナに対し核兵器による威嚇を繰り返している。日本の周辺では、核・ミサイル戦力を含む軍備増強が急速に進展している。軍事力の更なる強化や軍事活動の活発化、力による一方的な現状変更の試みもこれまで以上に見られる。また、海洋においては、既存の国際秩序とは相容れない主張に基づいて自国の権利を一方的に主張し、又は行動する事例が見られ、これにより航行の自由や上空飛行の自由の原則などが不当に侵害される状況が生じている。2023年4月、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を通じて日本にとっても望ましい安全保障環境を創出するため、政府安全保障能力強化支援（OSA）が新たに創設された。

インド太平洋をめぐる伝統的安全保障の現状と対応策について分析・調査するとともに、OSAの類似制度を持つ各国（特に米豪英仏独）によるインド太平洋諸国への安全保障支援の現状を調査・研究し、今後の日本のOSAの在り方について、日本の採るべき政策を提言する。また、今後OSAへのより広い理解を得るための機会を設け、国内外への発信及び世論形成の醸成に取り組む。

事業の論点として、以下の全部又は一部（複数）を含める（事業の論点は、シンクタンク的能力、強み及び問題意識等に応じて、選択・追加して差し支えない）。

- インド太平洋地域における海上保安機関同士の協力や海上法執行能力強化のための連携の実態
- 国際的な海洋犯罪とその対策に関する調査
- OSAに関する調査研究・発信（安全保障環境（インド太平洋地域）、OSA創設の意義・効果、各国（特に米豪英仏独等）の類似制度との比較、今後のOSAの規模・目指すべき方向性）
- 日本による同志国への安全保障協力（含むOSA、防衛省・自衛隊事業）の今後の在り方に関するセミナー開催
- 米、中、露、印、豪、欧州主要国によるインド太平洋諸国への安全保障支援の現状（制度、対象国、予算規模、事業内容、実施機関等）に関する調査研究
- 東南アジア各国による軍事力強化の戦略・取組に関する調査研究

〔2〕「グローバル・サウス外交：日本及び中露の影響力の現状、日本のとるべき方針とBRICSの動向」

国際社会の分断と対立が深刻化する今、G7を始めとする同盟国・同志国に加え、「グローバル・サウス」と呼ばれる開発途上国・新興国の国々と様々な課題においてきめ細かに連携することが重要である。他方で、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢をめぐり、グローバル・サウスを含む一部の国々は、既存のグローバル・ガバナンスのあり方などに対し不満を強める傾向にあり、このことが、国際社会の深刻な分断につながっている。

そのような中、BRICSでは、経済・金融を中心に、貿易、開発、気候変動、地域情勢、テロ対策、脱ドル化（現地通貨決済）推進等、幅広い分野について議論が行われ、加盟国やパートナー国を増やし、拡大している。

こうした状況も背景に、中露は自らを「グローバル・サウス」のリーダーと位置付け、アジア、アフリカ、中東、中南米等の国々への浸透を図っており、その一つとして、シンクタンクを含めた学術・研究機関との連携を通じた知識層への発信・浸透といった試みも見られる。例えば、中南米各国においては、現地シンクタンクと中国系シンクタンクが交流し、現地研究者を中国に招へいするなどして、中立的な中南米諸国の取り込み、ないし、対中警戒心の芽生えている中南米諸国へのカウンター発信が行われていることが確認されている。アフリカ諸国においても、露の支援を受けた民間軍事会社ワグネルの派遣や、米国政府の国際支援機関であるUSAIDの解体に伴う中露のプレゼンスの更なる向上等が懸念される。

これらを踏まえ、「グローバル・サウス」を巡る状況に関し、以下も含む諸点について、調査・分析し、日本の方策の提言を行うとともに、国内外への発信や国際世論への参画に取り組む。

- 学術・研究分野含む中露の浸透状況を調査するとともに、各地域の代表的なシンクタンクとも連携しつつ、日本及び同志国が取るべき対応策
- BRICS及びその拡大が日本を含む国際社会に及ぼす影響

2 調査研究事業（全3事業のうち、1事業をテーマ設定）

「北極圏を巡る情勢の変化と対応」

「北極圏国」とは、北極海を中心に米国、カナダ、デンマーク、ノルウェー、ロシアの北極海沿岸国5か国と、アイスランド、スウェーデン、フィンランドを加えた8か国を指し、日本や中国、韓国、インド等は「非北極圏国」として北極に関与してき

た。北極をめぐる情勢は、気候変動をはじめとする自然要因と、ロシアのウクライナ侵攻や中国の台頭、トランプ政権の影響等の地政学要因により、急速に変化している。北極海においては今世紀半ばまでには夏季の海氷がほぼ消失する可能性が指摘されており、先住民を含めた北極圏の人々の生活や生態系に深刻で不可逆的な影響を与えるおそれがある。一方で、氷の融解により、北極海航路の利活用や資源開発の可能性も生じ、日本を含む非北極圏国の高い関心を引き付けている。同時に、ロシアのウクライナ侵攻や北欧諸国のNATO加盟、ロシアを梃子にした中国の台頭や、トランプ政権によるグリーンランド購入発言等、北極をめぐる地政学リスクが高まっている。こうした現状を踏まえ、従来の科学技術協力を主とする北極外交方針では十分な対応ができないおそれが生じてきたとの認識に立ち、北極圏国、日本、中国、インド等を含む北極評議会（AC: Arctic Council）のオブザーバー国及びEU・NATO、ならびにグローバル・サウス（ブラジル、トルコ、アラブ首長国連邦（UAE）等）の北極政策の動向や他国との協力等について、複数分野（軍事・安全保障、国際法（特に海洋法）、科学調査、資源、漁業、その他経済等）において調査・分析を行う。それをまとめた上で、日本の現在の取組に対する評価や今後採るべき政策を提言するとともに、国内外への発信に取り組む。

(了)